



和泉市でエコ

おうちでエコ



個人向け

補助金 最大 **160万円**

環境と家計に優しい生活始めませんか？

※①、②は一戸建て住宅が対象
③、④は集合住宅も対象に！

1 太陽光発電設備

※リースも対象

補助額 1kw **7万円**
上限 **70万円**



発電した電気を自家消費することで、環境に優しい電気を使いながら、購入電力を削減することができます。

2 蓄電池

※リースも対象

補助額 1kwh **4万円**
上限 **40万円**



日中に発電した電力を貯蔵し、夜間に使うことで、購入電力を削減することができます。非常時の備えにもなります。

3 コージェネレーションシステム(エネファーム)

補助額 子育て世帯^{*}
若者夫婦世帯^{*} 上限 **50万円**
転入世帯は
(※条件あり)
上記以外は 上限 **25万円**



都市ガスなどを燃料とし、電力と熱を同時に生成します。エネルギーを効率よく使うことで、購入電力を削減することができます。

4 高効率給湯器

補助額 子育て世帯^{*}
若者夫婦世帯^{*} 上限 **30万円**
転入世帯は
(※条件あり)
上記以外は 上限 **15万円**



お使いの給湯器から、よりエネルギー効率の高い給湯器(エコキュートなど)に変更することで、購入電力を削減することができます。

会社でエコ



事業者向け

補助金 最大 **4,000万円**

未来を照らす
クリーンエネルギー
への投資を！

1 太陽光発電設備

※リースも対象

補助額 1kw **5万円**
上限 **3,000万円**



発電した電力を自家消費することで、環境に優しい企業活動を行いながら、購入電力を削減することができます。

2 蓄電池

※リースも対象

補助額 1kwh **5万円**
上限 **1,000万円**



日中に発電した電力を貯蔵することで、安定した電力供給が確保され、購入電力を削減することができます。

和泉市では、持続可能な未来のために
CO2削減効果の高い機器の設置をサポートします。
この機会に導入をご検討ください。

申請
締切

2026年
2月2日

先着順

注 契約締結日が令和7年4月17日以後であれば、事後申請が可能です。契約前の申請をオススメします。



令和7年度 和泉市再エネ・省エネ機器設置促進事業補助金



申請
期間

令和7年4月28日(月)～令和8年2月2日(月)

先着順のため、申請額が予算の上限に達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。

契約締結日が令和7年4月17日以後であれば、事後申請が可能です。



申請の流れ

交付申請



交付決定



実績報告兼請求



額の決定



補助金交付



個人

補助対象者

- 交付申請のあった日において、本市域内に住所を有すること。または本市に転入する見込みがあること。
- 令和7年4月17日以降に、自ら居住又は転入する予定の本域内の住宅又は敷地内に、新たに補助対象設備を導入すること。 ※その他諸条件があります。

対象設備

補助額

条件

1 太陽光発電設備

※リースも対象

7万円 /kw
上限 70万円

- 再エネ特措法に基づく固定価格買取制度(FIT)の認定、またはFIP制度の認定を取得しないこと。
- 自家消費が発電量の30%以上であること。
- 発電出力が3.2kw未満の場合は、(1)か(2)のいずれかが必須。
(1)蓄電池、コージェネレーションシステム、もしくは高効率給湯器の設置
(2)従来電力から再エネ100%電力メニューへの切り替え

2 蓄電池

※リースも対象

4万円 /kwh
上限 40万円

- 本補助金を活用した太陽光発電設備をセットで購入する方のみ対象。
- 補助対象経費が14.1万円/kwh(工事費込・税抜)以上の蓄電池は対象外。
- 補助対象経費が12万円/kwh(工事費込・税込)未満の場合は、補助対象経費の3分の1の補助。

3 コージェネレーションシステム(エネファーム)

子育て世帯
若者夫婦世帯
転入世帯は
(※条件あり)
上限 50万円
上記以外は
上限 25万円

- 以下の(1)または(2)が必須
(1)既に太陽光発電設備を設置しているか、本補助金を活用して太陽光発電設備を導入
(2)従来電力から再エネ100%電力メニューへの切り替え
- 子育て世帯・若者夫婦世帯・転入世帯で補助対象経費が100万円以下の場合、それ以外の世帯で補助対象経費が50万円以下の場合、補助対象経費の2分の1の補助(1,000円未満切捨)

4 高効率給湯器(エコキュートなど)

子育て世帯
若者夫婦世帯
転入世帯は
(※条件あり)
上限 30万円
上記以外は
上限 15万円

- 従来の給湯器等に対して、30%以上の省CO2効果を得られるものが対象
- 以下の(1)または(2)が必須
(1)既に太陽光発電設備を設置しているか、本補助金を活用して太陽光発電設備を導入
(2)従来電力から再エネ100%電力メニューへの切り替え
- 子育て世帯・若者夫婦世帯・転入世帯で補助対象経費が60万円以下の場合、それ以外の世帯で補助対象経費が30万円以下の場合、補助対象経費の2分の1の補助(1,000円未満切捨)

申請方法

● ネットで申請

個人用申請フォーム

※事前に必要書類を画像データにしてください。



または

● 環境政策室環境保全担当窓口まで提出(郵送も可)



事業者

補助対象者

- 令和7年4月17日以降に、自ら事業を行う和泉市内の事業所の敷地内において、新たに補助対象設備を導入すること。 ※その他諸条件があります。



対象設備

補助額

条件

1 太陽光発電設備

※リースも対象

5万円 /kw
上限 3,000万円

- 再エネ特措法に基づく固定価格買取制度(FIT)の認定、またはFIP制度の認定を取得しないこと。
- 自家消費が発電量の50%以上であること。

2 蓄電池

※リースも対象

5万円 /kwh
上限 1,000万円

- 本補助金を活用した太陽光発電設備をセットで購入する方のみ対象。
- 補助対象経費が16万円/kwh以上(工事費込・税抜)の蓄電池は対象外。

申請方法

環境政策室環境保全担当窓口まで提出(郵送も可・事前相談必須)

ご参加ください!

IZUMI
ゼロカーボン
宣言

「IZUMIゼロカーボン宣言」とは

ゼロカーボンに取り組む市民と事業者等から、ゼロカーボン実現に向けた取り組みを自由に、自主的に宣言いただく事業です。本補助金を活用される方には、「IZUMIゼロカーボン宣言」をしていただいております。



お問合せ

和泉市再エネ・省エネ機器設置促進事業補助金事務局(環境政策室環境保全担当)

0725-99-8121

受付時間 9:00 ~ 17:15
(土日祝日・年末年始を除く)

zeroC@city.osaka-izumi.lg.jp

提出先

〒594-8501 和泉市府中町 2-7-5 和泉市役所本館2階7番窓口

※郵送の場合、特定記録や簡易書留など、事務局の受け取りが記録される郵送手段が望ましいです。普通郵便の不着、遅延等については対応できません。

詳しくは
市のHPへ

